

6. 法務

2007年参議院選挙公約である「取り調べの可視化で冤罪防止」実現のため、168回臨時国会で「刑事訴訟法の一部を改正する法律案」を参議院に提出、169回通常国会で可決した（詳細 p.39）。168回臨時国会で「裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案」「検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案」に賛成、169回通常国会で「裁判所職員定員法の一部を改正する法律案」「犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律及び総合法律支援法の一部を改正する法律案」（被害者国選弁護士法案）に賛成、「保険法案」「保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」は附帯決議を付して賛成、「少年法の一部を改正する法律案」は修正し賛成（詳細 p.39）、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案」は参議院法務委員長提出で成立した。

被害者国選弁護士制度の創設

被害者国選弁護士法案は、166回通常国会での刑事訴訟法等改正により刑事裁判手続への被害者参加制度が創設されたことに伴い、資力の乏しい被害者参加人も被告人質問等で弁護士の法的援助を受けられるようにするもの。民主党も、刑事訴訟法等改正案の審議時に同制度の整備を求めていることから、賛成した。

保険法の100年ぶりの見直し

保険法案と関係法律整備法案は、商法上の保険契約に関するルールを約100年ぶりに見直し単行法として制定するもの。傷害疾病定額保険

契約に関する規定の新設、消費者保護のための契約締結時の告知ルールの整備や片面的強行規定の導入などが図られているが、保険給付の履行期限、解除事由などの点で消費者保護に必ずしも十分とはいえない点もあり、慎重に審議し詳細にわたる附帯決議を付した。

選択的夫婦別氏等法案を再提出

1998年以来累次にわたり提出している、選択的夫婦別氏制度導入を柱とする「民法の一部を改正する法律案」を、169回通常国会で参議院に野党共同で提出した。法案には選択的夫婦別氏制度のほか婚姻適齢を男女とも18歳とすること、再婚禁止期間を100日に短縮すること、非嫡出子の相続分を嫡出子と同一にすることなどを盛り込んでいる。未了廃案となった。

死因究明充実法案への共感広がる

保険金殺人や相撲部屋新弟子傷害致死事件などの犯罪死や欠陥湯沸かし器による一酸化炭素中毒死などの事故死を病死と取り違える問題が近年相次いでいる。その背景には、日本の死因究明機関が貧弱である、解剖のできる法医学者が極端に少ない、大学・研究機関で死因究明にほとんど予算を投入していない等の事情がある。

民主党は死因究明制度充実を目指し、2007年の166回通常国会で衆議院に「非自然死体の死因の究明の適正な実施に関する法律案」「法医学研究所設置法案」の死因究明2法案を提出した。169回通常国会では衆議院法務委員長主催で理事・委員対象の死因究明勉強会が計5回開かれ、民主党案に党派を超えて関心が高まっ



東京家庭裁判所の少年審判廷を視察(2008.1.31)

ている。

民法嫡出推定規定の見直しを検討

「戸籍のない子」が近年問題となっているが、その原因となっている民法772条の嫡出推定制度について立法的改善を図るため子ども・男女共同参画調査会と連携して民法772条見直し検討チームを設置、当事者の事情などを詳しく調査してきた。その結果、離婚による婚姻解消の場合、子の懐胎当時に事実上の離婚状態にあったことを公証人法の「宣誓認証制度」を利用した母の陳述書の形で提出すること等により推定排除を認めることとする規定を民法・戸籍法に追加する見直し案を取りまとめた。

性同一性障害者特例法の改善

性同一性障害者の戸籍上の性別変更について定めた性同一性障害者特例法は、これまで「現に子がいないこと」を性別変更の審判を行う要件としていた。同法施行3年後見直しの規定を踏まえ、子ども・男女共同参画調査会と共同で性同一性障害者特例法見直し検討チームを設置し当事者らから意見聴取、子なし要件を削除すべきとの認識に達したが、削除に反対する与党と協議の結果、要件を「現に未成年の子がいないこと」と緩和、改正附則に検討条項を置くことで一歩前進として了承した。

刑務所内の人権と医療の改善

徳島刑務所で2007年11月、受刑者20数人が工場内にバリケードを築いて立てこもり、その場にいた刑務官を倉庫に引き込んで暴行を加



取り調べ可視化法案を参議院法務委員会で審議(2008.6.3)

えるという事件が起きた。その後の調べで、この事件の背後には刑務所医務課長による直腸指診を用いた受刑者への虐待や投薬拒否、C型肝炎患者への治療不十分等、所内の医療の問題が横たわっていることが明るみに出てきた。民主党は事件直後から法務省に再三にわたり情報開示や実態解明を求め、2008年6月には徳島刑務所の現地視察も行って事件の再発防止と刑事施設における適切な医療の確保などを求めた。

さまざまな課題への取り組み

このほか、児童買春・児童ポルノ処罰法改正検討チームを子ども・男女共同参画調査会と共同で設置し、具体的な改正方向について取りまとめた(詳細 p.6)。また、難民の第3国定住問題を含め、日本の難民受け入れをよりオープンにするため、難民・外国人の人権問題検討チームを設置し、有識者からヒアリングを重ねている。死刑に代わる刑の選択肢としての「仮釈放のない終身刑(重無期刑)」の創設問題を中心に刑罰のあり方をめぐる問題を幅広く検討するため、刑罰のあり方検討プロジェクトチームを内閣部門・厚生労働部門と共管で設置し、検討を開始した。2009年5月には裁判員制度がスタートするが、国民の間では裁判員に選出されることへの懸念や制度への疑問の声が日々強まっている。民主党は、裁判員制度実施延期を求める決議を行った弁護士会などからのヒアリングも行い、今後残された期間に、裁判員の負担を軽減し、制度の円滑なスタートを切ることができるよう、引き続きあらゆる手だてを検討することとしている。